

◇高橋正治君

○議長（伊藤福章君）18番、高橋正治君の一般質問を許可いたします。高橋正治君、登壇願います。

（18番 高橋正治君 登壇）

○18番（高橋正治君）今回の一般質問は1人ということで、今議会改革が盛んに言われている中、ちょっとさみしい気もいたしますけれども、私が日ごろ考えていることを1点だけですけれども、お伺いしたいと思います。

時期がちょっとずれておりますけれども、桜の病気のテングス病について町の考え方をお伺いしたいと思います。

桜の病気のテングス病というのは、皆さんもご承知だと思いますけれども、桜の枝に天狗が巢を組んだような形をして、あちらこちらに点在するわけですが、その病気がふえますと桜のがんとも言われておるわけです。

ことしの春にあちらこちらに桜を見ってみましたけれども、非常にふえておまして、もう末期症状に近いような桜も千畑地区にはあります。美郷町の観光資源の一つでもある桜ですが、長い冬の寒さに耐えながら春一番に私たちの目をいやしてくれる。また、合併前当初は、千畑地区では、ベニヤマザクラですが、町の花になっておりました。その後、あの当時は、たしか環境整備事業とかでいつもよりは比較的手を加えていたような感じもしますけれども、その後、合併後4年を経過しておりますけれども、全く手を加えていないのではないかと、私が見るにはそう思います。

なぜならば、私はいつも大台野公園とかその辺のところを通ってくるわけですが、ずっと枝がぶら下がったまま何年間もそういう状態でおるのを見ております。まだ今も下がっております。もしかして、町では桜に一切関心がないのではないかと、そういうふうにも思うわけです。

そこで、町長にお聞きいたしますけれども、町の桜についての考え方、価値観というか、思いをちょっとお聞きしたいと思います。まず、お願いします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまの高橋議員からのご質問にお答えをいたします。

これまでの管理状況について若干説明いたしますが、合併以前については千畑地区において平成14年度、当時の緊急雇用対策の事業を活用して、一丈木、仏沢、大台野の各公園でテングス病

罹患部位の切除を実施したことがありましたが、他地区については発生が少なかったのか、テングス病に限った特段の対策は講じてきておらず、通常の管理委託に付随して随時対応してきていたようです。

合併後においては、町の木がアカマツということもあり、アカマツには年間約600万円の予算措置を講じ、マツノザイセンチュウ対策を実施してきておりますが、桜のテングス病を初めとした各種病気に対しては、合併前と同様、通常の管理業務内での随時対応としてきているところです。

桜の木に対する私の考えということではありますが、樹木については自然環境を構成する大切な要素であるというふうに思っておりますので、もちろん桜の木もその一つであるというふうに認識しております。以上です。

○議長（伊藤福章君）18番、高橋正治君の再質問を許可します。

○18番（高橋正治君）まず、私も町長も、恐らく町民の方も、桜についてはそのような価値観を持っていると思います。それがゆえに、あのような病気が蔓延した姿を見ますと非常に残念でなりません。

それで、私がお願いしたいのは、松も当然それは樹木ですので当然管理していかなければなりませんけれども、すぐ目に見えるあのテングス病の病巣を、ぜひ補正なり計上して早急にとっていただきたいとそのように思います。

テングス病菌というのは、これから病巣が—今緑色になっていて葉っぱが余りよく差がつかないんですけれども、やがて病巣が枯死して、それから木材腐朽菌が飛散するそうです、これから。そうしますと、それにつかれますと、まずがんが移転するような感じでずっとその病に悩まされると、そういうものだそうです。そこで何とかして、1回に処理するということはもし予算的に無理があるとすれば、年次計画でもしてその対応に当たっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君）このたびの議員のご質問を踏まえまして、改めて84あります公園の施設についてテングス病の罹患状況を確認いたしました。一丈木並びに畑屋遊水地公園では、程度に差はあるもののすべての桜が罹患木となっております。また、そのほかの公園では、平均で2割強3割弱程度の罹患を確認いたしております。それから、学校施設では、おおむね450本ある桜のうち、半分程度が罹患している状況のようでした。

町といたしましては、こうした状況をかんがみまして、今後管理委託している公園について

は、対応可能な範囲のテングス病罹患部位の切除等を管理受託業者に依頼するとともに、学校においては、校務員に対して対応可能な罹患部位の切除等を実施するよう指示し、できるだけ罹患部位の減少に努めてまいりたいと存じます。

また、行政区に管理をお願いしております51カ所の農村公園、児童遊園地についても一部でテングス病が見受けられますので、行政区に対してもお知らせし、できる範囲のご協力をいただけるようにしてまいりたいと考えております。さらに、高いところなど、一定の資機材が必要な部位切除等については、マツノザイセンチュウ対策の予算確保を優先させながらも、今後新たな予算措置を検討し、年次計画で対応してまいりたいと考えております。

なお、議員もただいまご指摘のとおり、テングス病の切除については桜の落葉期間及び休眠期が適期とのことでありますので、実施時期についてはそのころになるかと存じますので、ご理解をお願いいたします。

また、テングス病罹患木には、樹齢100年を超えるのではないかとという古木もありますので、桜の平均的寿命を考慮しますと、切除効果について検討を要する罹患木もあるものと存じますので、対処に当たっては専門家のご意見を踏まえてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤福章君）18番、高橋正治君。

○18番（高橋正治君）どうかひとつよろしくお願ひしたいと思ひますけれども、この際ですので、もうちょっとお聞きしたいと思ひます。

一番多く罹病しているのは、堆肥センターとかに行く通路、それからその隣の資材置場とかに行くところは、もう桜というより、ただ病気の巣、1本がそういう病気の巣みたいな形になっております。あれの罹病箇所を切れば坊主になるんじゃないかと思われるくらいかかっております。これからラベンダーの季節、あそこにはたくさんの観光客が参ると思ひます。ちょっと心得のある人は、なんだ、全然桜に手をかけていないのではないかと恐らく思われると思ひますので、特にあそこら辺はよく管理していただきたいと思ひます。

ラベンダー園の周りにあるベニヤマザクラには、この病気というのは余り感染しにくいそうでもあります。ソメイヨシノが特にかかりやすく、それでかかったら最後なかなか難しいというのが今話したとおりです。どうかひとつ、再度見ていただきまして、よろしく今後の対応をお願ひしたいと思ひます。以上で終わります。

○議長（伊藤福章君）これで18番、高橋正治君の一般質問を終わります。